

- 1 . 件名 : 九州電力株式会社との面談
- 2 . 日時 : 令和 3 年 4 月 2 6 日 ( 月 ) 1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0
- 3 . 場所 : 原子力規制庁 8 階会議室
- 4 . 出席者 :  
原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 関口係長、椎名係員  
九州電力株式会社 原子力発電本部 原子力経年対策グループ長 他 4 名  
( テレビ会議システムによる出席 )
- 5 . 要旨 :  
○原子力規制庁より、前回の面談 ( 令和 3 年 3 月 8 日 ) で受けた質問 ( 配付資料のとおり ) に対して、以下のとおり回答した。
  - ・令和 3 年度第 5 回原子力規制委員会 ( 令和 3 年 4 月 21 日 ) の資料 1 別紙 2 の附則に記載されているとおりであるが、「震源を特定せず策定する地震動」に関する改正後の解釈への適合に係らない許可に関する工事計画認可等の申請については、原子力規制委員会が別に定める日までは、現行 ( 既許可 ) の基準地震動を用いて申請しても構わない。
- 6 . 配付資料 :  
震源を特定せず策定する地震動に係る他の認可案件に係る手続きについて

以上